

第12次岩手県交通安全計画(素案)の概要

1 計画策定の趣旨等

<趣旨>

陸上交通の安全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「中央交通安全対策会議」(会長：内閣総理大臣)が策定した「交通安全基本計画」(令和8年3月)に基づき、「岩手県交通安全対策会議」が策定するもの。

<期間>

令和8年度から令和12年度までの5年間

<岩手県交通安全対策会議について>

- 交通安全対策基本法第16条に基づき都道府県に設置。会長は知事。
- 委員は19名で、東北運輸局等指定地方行政機関の長等、県教育長、県警本部長、知事が指名する部内の職員等、市町村長及び消防機関の長のうちから知事が任命する者並びに特別委員で構成。

2 基本理念

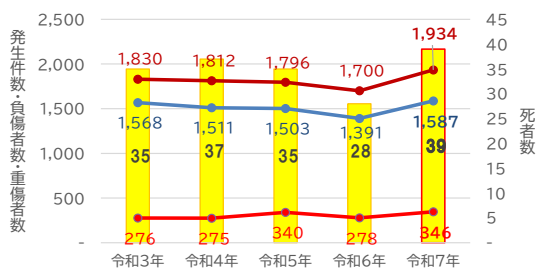
- 交通事故のない社会を目指して
- 人優先の交通安全思想
- 少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

3 交通事故の現状・特徴と課題

(1) 道路交通の安全

- 現状(数値はいずれも令和7年)
 - 死者数 39人(前年比+11人)
 - 発生件数 1,587件(同+196人)
 - 負傷者数 1,934人(同+234人)
 - 重傷者数 346人(同+68人)
- 特徴
 - 負傷者(死者を含む)に占める死者の割合(致死率)が全国に比べて高い(5年平均:岩手県1.9%/全国0.7%)
 - 交通事故死者に占める高齢者の割合が全国に比べて高い(5年平均:岩手県64.9%/全国56.3%)
 - 道路横断中の歩行者事故が多い(5年平均で68.0%)
 - 夕暮れ時間帯(午後4時~8時)における発生が多い(5年平均で29.6%)
 - 飲酒運転による交通事故が依然として発生している(交通事故件数や死者数はコロナ禍による減少傾向から増加傾向に転じている)
- 背景
 - 高齢化率の増加(令和7年 36.0%)
 - ※高齢者人口は減、高齢化率は増
 - 免許保有者に占める高齢者の割合の増加(令和7年 31.7%)※毎年約2%増
 - 県土が広く日常生活の移動手段として車依存が強い傾向
- 課題
 - 高齢化の進行等社会の変化に対応した交通事故防止施策
 - ⇒高齢者や子どもでも安全・安心して外出できる交通社会の形成に向けた総合的な交通安全対策

【交通事故発生件数・死者数・負傷者数及び重傷者数の推移】



【致死率(死者数÷(死者数+負傷者数)×100)】

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	5年平均
岩手県	1.9%	2.0%	1.9%	1.6%	2.0%	1.9%
全国	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.7%
全国比	約2.7倍	約2.9倍	約2.7倍	約2.0倍	約2.5倍	約2.7倍

【交通事故死者に占める高齢者の割合】

区分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	5年平均
死者数	35	37	35	28	39	34.8
うち高齢者	24	23	23	18	25	22.6
構成率(県)	68.6%	62.2%	65.7%	64.3%	64.1%	64.9%
構成率(全国)	57.7%	56.4%	54.7%	56.8%	55.9%	56.3%

(2) 鉄道交通の安全

- 現状
 - 乗客死者数はゼロを継続(令和3年~7年:0人)
 - 運転事故全体の死者数は長期的に減少傾向(令和3年2人→令和7年0人)
- 全国的な特徴
 - 鉄道交通の運転事故は全国的に減少
 - 人身障害事故が約5~6割、踏切事故が約3~4割を占める

(3) 踏切道における交通の安全

- 現状
 - 踏切事故件数は減少傾向(令和3年3件→令和7年0件)
 - 令和6年から令和7年までゼロを継続
- 全国的な特徴
 - 踏切事故は全国的に減少
 - 直前横断による事故が約5割を占める

4 第11次計画における目標達成状況

(1) 道路交通の安全

- 令和7年までに年間の死者数を30人以下にする。
- 令和7年までに年間の重傷者数を210人以下にする。

(2) 鉄道交通の安全

- 令和7年まで年間の乗客死者数ゼロを継続する。
- 令和7年まで運転事故全体の死者数をゼロにする。

(3) 踏切道における交通の安全

- 令和7年まで年間の踏切事故件数ゼロを継続する。

死者数: 令和7年 39人
重傷者数: 令和7年 346人

乗客死者数: ゼロを継続
全体の死者数: 令和7年 0人

踏切事故件数: ゼロを継続

5 計画の概要

第1章 道路交通の安全

【道路交通の安全における目標値の考え方】

- 国の第12次計画における目標(死者数:1,900人以下、重傷者数:20,000人以下)に準拠して試算したところ、ほとんどの項目で第11次計画を上回る目標値が算定
 - 国の目標及び本県の人口動態を踏まえ、人口推計から占める割合から算出
死者数 28人 重傷者数 243人
 - 過去10年の実績の平均値を算出し、前期計画における国の目標値に占める割合を算出したうえで、今期計画における国の目標値に換算して算出
死者数 28人 重傷者数 207人
 - 国の目標値の減少率を県の前期計画の目標値に換算して算出
死者数 28人 重傷者数 190人
- 県内では、令和6年までは交通事故の発生件数、死者ともに減少が続けてきたが、令和7年は前年よりも増加に転じ、令和8年も交通事故発生件数、死者数いずれも増加傾向
 - ⇒前計画の目標が未達成
 - ⇒交通事故が多発している傾向が継続
 - ⇒目標値の再掲は、目標共有や認知拡大への効果が期待

第11次計画が目標未達だったことから、目標は継続

- 令和12年までに年間の死者数を30人以下にする。
- 令和12年までに年間の重傷者数を210人以下にする。

重視すべき視点

- 高齢者の交通安全を確保する総合的な対策の推進
- 子どもの安全確保のための環境整備
- 歩行者の安全確保のための意識変容
- 自転車の安全確保のための法令順守と通行環境の整備
- 外国人の交通安全対策の推進
- 特定小型原動機付自転車を始めとする小型モビリティの法令順守の徹底と安全対策の推進
- 生活道路における安全確保
- 先進技術の活用推進
- 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策の推進
- 地域が一体となった交通安全対策の推進

講じようとする施策(8つの柱)

- 道路交差環境の整備
 - 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備
 - 高規格道路の更なる活用促進による生活道路との機能分化
 - 幹線道路における交通安全対策の推進
 - 交通安全施設等の整備事業の推進
 - 高齢者等の移動手段の確保・充実
 - 歩行者空間のユニバーサルデザイン化
 - 無電柱化の推進
 - 効果的な交通規制の推進
 - 自転車利用環境の総合的整備
 - ITSシステムの活用
 - 交通需要マネジメントの推進
 - 災害に備えた道路交差環境の整備
 - 総合的な駐車対策の推進
 - 道路交通情報の充実
 - 交通安全に寄与する道路交差環境の整備
- 交通安全思想の普及徹底
 - 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
 - 効果的な交通安全教育の推進
 - 交通安全に関する普及啓発活動の推進
 - 交通指導員等の育成・強化
 - 地域における交通安全活動への参加・協働の推進
- 安全運転の確保
 - 運転者教育等の充実
 - 運転免許制度の改善
 - 自動運転等の安全の確保と支援
 - 安全運転管理の推進
 - 事業用自動車の安全プラン等に基づく安全対策の推進
 - 交通労働災害の防止等
 - 道路交通に関連する情報の充実
- 車両の安全性の確保
 - 自動運転車の安全対策・活用の推進
 - 自動車アセスメントによる安全な自動車等の普及促進
 - 自動車の検査及び点検整備の充実
- 道路交通秩序の維持
 - 交通指導取締りの強化等
 - 交通事故事件等に係る適正かつ緻密な捜査の一層の推進
 - 暴走族等対策の推進
- 救助・救急活動の充実
 - 救助・救急体制の整備
 - 救急医療体制の整備
 - 救急関係機関の協力関係の確保等
- 被害者支援の充実と推進
 - 無保険(無共済)車両対策の徹底
 - 損害賠償の請求についての援助等
 - 交通事故被害者支援の充実強化
- 交通事故分析の高度化の推進

第2章 鉄道交通の安全

- 令和12年まで年間の乗客死者数ゼロを継続する。

対策を考える視点

- 重大な列車事故の未然防止
- 利用者等の関係する事故の防止

講じようとする施策(7つの柱)

- 鉄道交差環境の整備
- 鉄道交通の安全に関する知識の普及
- 鉄道の安全な運行の確保
- 鉄道車両の安全性の確保
- 救助・救急活動の充実
- 被害者支援の推進
- 研究開発及び調査研究の充実

第3章 踏切道における交通の安全

- 令和12年まで年間の踏切事故件数ゼロを継続する。

対策を考える視点

- それぞれの踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

講じようとする施策(4つの柱)

- 踏切道の立体交差化、構造の改良、歩行者等立体横断施設の整備及びバリアフリー化の促進
- 踏切道の統廃合の促進
- 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施
- その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置

《今後のスケジュール》 7月23日~8月22日
8月下旬(予定)
10月(予定)

パブリック・コメント
岩手県交通安全対策会議第3回幹事会
岩手県議会常任委員会(総務委員会)報告、岩手県交通安全対策会議(審議、決定)

道路交通の5指標

- 目標の達成に向けて、施策の取組状況を検証する5項目の指標を設定。
- 目標と同様に、令和12年までに達成を目指す具体的な数値を設定。

【設定する指標】

- 「重視すべき視点」に関連する項目
 - 高齢者
 - 子ども
 - 自転車
- 本県の道路交通の特徴・課題を踏まえた項目
 - 夕暮れ時の交通事故
 - 飲酒運転

第12次計画における「指標」の考え方

- 第11次計画では、5つの指標「高齢者」「子ども」「自転車」「夕暮れ時」「飲酒運転」はいずれも未達成
- これらの項目は、交通事故の発生を抑制し、交通安全を推進するため、具体的な取組につながる数値として設定

指標についても、継続

① 高齢者

【指標1】高齢者に関する指標
高齢者の交通事故発生件数

《475件以下》

令和7年 773件

目標未達成

② 子ども

【指標2】子どもに関する指標
子どもの交通事故発生件数

《60件以下》

令和7年 87件

目標未達成

③ 自転車

【指標3】自転車に関する指標
自転車に係る交通事故発生件数

《125件以下》

令和7年 210件

目標未達成

④ 本県の特徴・課題

【指標4】交通事故発生時間帯に着目した指標
夕暮れ時(16~20時)の交通事故発生件数

《340件以下》

令和7年 420件

目標未達成

⑤ 本県の特徴・課題

【指標5】飲酒運転に関する指標
飲酒運転による交通事故発生件数

《15件以下》

令和7年 19件

目標未達成